常時 300 人のボランティア

経済団体への緊急要請と

復興・再生に向けた政策議論

旧から復興・再生に向けて取り組ん業別・業種別団体、行政はそれぞれ有の大災害に対し、連合や日本経団済全体へと広がり、世界経済にも影点をな二次的被害も生じさせた。そ東日本大震災は、地震・津波や原発 1向けて取り組んでいる。各団体の動きを追った。行政はそれぞれ、救援・支援活動に着手し、復連合や日本経団連などの労使の全国団体や、産世界経済にも影響をおよぼしている。この未曾を生じさせた。その影響は、国民の生活や日本経 津波や原発事故による 次被害だけでなく

週の三月一五日に「第一回災害対策救 援本部」を設置して以来、 を積極的に展開している。 スで本部会議を開催し、 までに一○回、ほぼ三日に一 連合 、援カンパ活動では、 (約六八〇万人) 救援活動など は震災発生翌 四月一八日 構 回のペー 成 組 織

らのカン が四月一 九 日 現 在 で



津波によって水没した田んぼでの作業の様子(連合HPより)

パ活動も三カ所で実施した では、JR御茶ノ水駅前など街頭カン 日二回)。 一八万円を集めた。 一五一三万円に達した。 街頭カンパだけでも総額 朝、 連合本部 夕の

が一九四人となっている。 二三五人、宮城県が一四八人、 で派遣された人数の合計は、 により中止)。その結果、 のボランティアが作業できるように努 する方法で実施。常時、三○○人規模 地に派遣するメンバーを集約して派遣 行った(ただし、宮城の第二回は余震 ボランティア派遣は、 岩手、宮城、福島の三県にそれぞ 四月一六日現在で計三回、派遣を 構成組織が現 岩手県が 六日まで 福島県

会で決定するとしている。 は五月二六日に開催する中央執行委員 から、それ以降の活動内容等について る緊急雇用対策等との関係もあること ティアを継続する。現地での行政によ 今後の計画について、 分までは、現行の態勢でのボラン 六月二七日出

うか、構成組織の各労使で協力して検 企業内で販売することができないかど けた野菜などを社員食堂で利用したり、 いても取り組んでいる。 被災地域の産品の積極的な購入につ 風評被害を受

## 夏の対策では労使で共同提言

の強化などを要望した。 の人員シフトなど)や、 の行政体制の強化(全国から被災地へ のハローワーク・労働基準監督署など 険・労災保険の手続き・相談、労働相 三月二五日、厚生労働省に対しては、 談などをワンストップで実施するため 六つの分野での具体策を提言。 連合が望む対応事項の実施を要望した 方、 省庁、経済団体の各方面に対し 避難所などで求職支援や雇用保 対外的な要請行動では、 安全衛生対 具体的

地域においても労働基準および安全衛 することや、 それぞれ要請を行った。 生基準を順守することなどを求めた。 復興対策として一 旧対策を求めた。 に追加の要請を行い、当面の救済・復 急に対応すべき事項を要請。四月六日 菅直人首相に対しては、三月一五 経済団体には、日本経団連(四月五 被災者・避難者の生活確保など緊 経済同友会 (同月八日)、日本商 日本生産技能労務協会 本人材派遣業協会(三月一八 復旧事業・計画停電対象 中小企業団体中央会 雇用・労働関連では、 般財源から財源投入

日商に対しては、 「非正規

ないこと」などを求めた。 震災等を理由に安易に取り消しを行わた好易で不当な解雇は行わないこと」 た安易で不当な解雇は行わないこと」 大限努めること」「震災等を理由とし 大限努めること」「震災等を理由とし

言」を発表した。
一学の取り組みおよび政府への緊急提展言「今夏の電力需給対策に関する労団連と連合は四月二七日、両名で緊急

タイルの転換を促す」としている。 タイルの転換を促す」としている。 
タイルの転換を促す」としている。 
タイルの転換を促す」としている。 
タイルの転換を促す」としている。 
タイルの転換を促す」としている。 
タイルの転換を促す」としている。

の付与などを求めた。機器の導入や節電へのインセンティブに見直すべきだと主張。また、省エネ力強化や節電を阻害する諸規制を早急力強のがある。

## メーデーは救援集会に衣替え

中央メーデー大会(四月二九日)につ震災発生をうけて連合は、第八二回

参加者数は九○○○人と、前回(三万人)の三分の一以下の規模となったが(いずれも主催者発表の数字)、会場では風評被害を受けた東北地方の野菜もは風評被害を受けた東北地方の野菜もおられるなど、復興支援ムードー色に

割かれた。 古賀会長の主催者あいさつも、その

連合が派遣した救援ボランティアにつ 信している」と語り、 復興に必ずやつながっていくことを確 勇気と希望を与え、生活再建と地域の ち合いながら、一人ひとりの日々の支 が求められている。被災の辛さ、悲し 災地の救援・復興に貢献していくこと れぞれの構成組織や地方連合会の中で、 かにはないと言って過言ではない。そ 組織的に派遣できる団体は、連合のほ いて、「多数のボランティアを継続的・ 援活動で流す汗が、被災された方々に さ、厳しさ、その思いを共有し、分か しっかりとバトンを引き継ぎながら被 あいさつのなかで古賀会長はまず、 ボランティアで

政府に対するメッセージとしては、政府はかつて経験したことのない国」、政府はかつて経験したことのない国」、政府はかつて経験したことのない国」、政府はかつて経験したことのない国をが求められており、政府・与党のみとが求められており、政府・与党のみとが求められており、政府・与党のみとが求められており、政府・与党のみとが求められており、政府・与党のみとが求められており、政府・との危機を乗り越えていかなければならない」と発言。「政党の党利党略に対してはならず、今こそ一致を表して、この国難に当たるべきだ」と訴えた。

り組みの現状を報告した。岩手、宮城、福島での復旧・復興の取表幹事である山崎透連合宮城会長が、る外事である山崎透連合宮城会長が、大典ではまた、震災で直接の被害を

専従者や県内構成組織のボランティアティアセンターを設置し、連合岩手の市東和の公共施設を借り受けてボラン山崎氏は、岩手では、宮古市と花巻



手県奥州市の民宿が拠点となっている台市にある宮城交通労働組合会館と岩て活動していると述べ、宮城では、仙などとともに社会福祉協議会と連携し

ことを報告した。

災により休業・離職等を余儀なくされ のメッセージが盛り込まれた。 組むことを引き続き求めていく」 出と各種就職支援対策を積極的に取 支援策の実施、 て、復旧・復興に向けた希望のもてる 越え、すべての英知と行動力を結集し 択。宣言には、「今こそ与野党の壁を IPPON救援宣言」を読み上げ、採 局長が、東日本大震災「つながろうN で県民の不安は増している」と訴えた 災者支援活動を展開しているものの、 た労働者の救済、企業等に対する各種 日本経済・社会の道筋を示すべき」「震 対応も求められている」とも発言した。 業に伴う雇用問題も顕在化し、緊急の たつにつれ、被災地事業所の廃業・休 福島では「原発事故が収束しないなか 猪苗代町、いわき市に拠点を確保し被 式典の最後では、南雲弘行連合事務 報告の最後には、「大震災から日が 福島では福島市の県労働福祉会館と 復興に向けた雇用の創 ŋ

# 来年度の政策案をすでに討議

被災地の復興・再生に向けた中期的 被災地の復興・再生に向けた政策 (原案) 「災害復興・再生に向けた政策 (原案)」 をとりまとめ、組織内で検討中だ。 ここには、連合が要望する政策で、 ここには、連合が要望する政策で、 ここには、連合がする。

打ち出したことがあげられる。 り⑥地域経済の復旧⑦国のエネルギー 創出・就労支援と地域の産業・企業の再 難の長期化・二次被害への対応④雇用 復・再建③原子力発電所事故による避 の安全と健康確保、生活インフラの回 復興・再生に向けた体制の確立②生命 管理(BCM)の普及・促進-の被災・減災機能の点検及び事業継続 政策の総点検・見直し⑧被災地以外で 建支援⑤復興へ向けた都市・まちづく た時限的な「付加税」の新設の検討を 算の財源として、資産・所得に着目し 具体策の目玉としてはまず、復興予 柱として掲げられている政策は、 ーの八本。

政府・与野党の検討状況等を考慮して 重視して、復興・再生計画の全体像や 災地域を国民全体で支えるとの視点を 検討する」としている。 は詳細な記述はなく、「『付加税』のあ ?・期間等)については、被災者・被 ただ、この付加税について、原案に 対象税目、水準、実施時

どが盛り込まれた。 制度・財源のあり方を検討することな 替え払い制度に一般財源を投入できる 害が発生した場合に、未払い賃金立て 優先されること、一定以上の規模の災 注する際に被災地域の労働者の雇用が に就職支援することや、公共事業を発 ワークで住宅付求人を開拓し、広域的 雇用・労働政策では、全国のハロー

月二日に開く中央委員会で確認すると 後も組織内討議を続け、最終的には六 集会の場でもこの原案を討議した。今 連合は四月二五日の政策・制度討論

### (調査・解析部 荒川創太

## ・生活面での直接支援

## 全国で緊急労働相談の実施も

要請などの取り組みをスタートした。 況の情報収集や、被災地・被災者の直 茨城)、全農協労連で構成する「東日本 部長に、全労連本部と加盟産別本部、 直後の三月一四日、大黒作治議長を本 接支援政府、自治体への支援対策提言: 大震災労働者対策本部」を設け、被災状 被災地方組織(青森、岩手、宮城、福島、 全労連(約八七万人)は東日本大震災

強化や、原発事故にかかわる正確な情 支援活動を展開している。 との連携に加えて、独自の人的・物的 が対策本部を設置し、中央の対策本部 入れている。 報の開示、被害補償の徹底などを申し 用・暮らしを最優先した被災者支援の また加盟産別、地方組織でも、 政府や自治体への政策要請では、雇

多く

連が街頭に出て広く一般市民からの 組からの義援金に加えて、 キスタン、インドなど海外の友好労 募金だけでなく、ベトナム、中国、 カンパ活動では、傘下組合員からの 各地方労

地対策本部」を置いて、

陸前高田市に

一被災地支援センター」を設け、

被災地の医療機関、地方組織(県労連)

などと共同して緊急支援カーを数 全日本民主医療機関連合会(民医 カンパ」を全組合員に呼びかける一方、

直接支援では、義援金「東日本大震災



中央メーデ 一では例年どおり、都内をデ

### 二五〇〇万円超(五月二日現在) 組んでいるところもあり、医労連では ンパを集めている。

### サポー 医薬品等の搬送で医療活動

第一陣を被災地に送った。週二往復の 援カーを数回にわたって被災地に送り 独自にボランティア活動を展開してい 自治労連やJMIUなどの産別労組も 物資の仕分け・配布などに取り組んだ 津波で泥をかぶった住宅の清掃や救援 地の社会福祉協議会などと連携して、 約二○○人がボランティアに参加。現 日には、同センターからボランティア 物資の送り出しを続けている。四月七 箱)を発送。全国から集められた救援 は、食料などの支援物資第一弾(一一四 同支援センター」をつくり、四月一日に 会、全商連などとともに「全国災対連共 医師や看護師、医薬品の搬送などで民 ともに医療・生活支援のための緊急支 日(三月一二日)から、 る。自治労連は、岩手自治労連に「現 送迎バスを運行し、四月下旬の段階で 支援の拠点として、民医連や新婦人の け入れの体制整備を進めた。人的・物的 に、現地で支援物資やボランティア受 医連の医療活動をサポートするととも **人的・物的支援については、震災翌** 民医連などと

でのボランティア活動も開始している。 急支援物資を現地に向けて搬送、 から、防寒具や食料、衛生用品などの緊

現地

れのための体制整備を進め、

四月初旬

救援物資や支援ボランティアの受け入

次にわたって送り、

医療支援とともに

のカ

城、岩手の県災害対策本部などを訪問

弾のカンパ提供として、福島、

また、産別独自で救援金カンパに取り

し、総額六○○万円を手渡している。

募金をつのっている。三月末には第

ティア派遣なども実施されている。 大田の要である社協の災害ボランティア受け入れ の要である社協の災害ボランティアと 大田の運営サポートに携わっている。 大田の運営サポートに携わっている。 大田の運営サポートに携わっている。 な設定して組合員ボランティアを募り、 を設定して組合員ボランティアの受け入れ の地方組織からは、日帰りでのボラン の地方組織からは、日帰りでのボラン

# を要請被災者支援と原発事故への対応

行政機関などへの要請・提言では三月一七日に「東日本大震災労働者対策者対策強化のための緊急要求」を要請。農民連と連名で、政府に対し、「被災農民連と連名で、政府に対し、「被災農民連と連名で、政府に対し、「被災農民連と連名で、政府に対し、「被災農民連と連名で、政府に対し、「被災農民連と連名で、政府に対し、「被災力が資の確保、原発事故に関する正確な把握と

住居や職場再建のための「生活基盤再 支援の強化⑤被災者の当面の生活費や の財源として、米軍への思いやり予算 復興支援に対応するための被災者支 月二五日)を申し入れ、①被災者支援・ 建費」などの支給⑥被災者の復興事業 プ案の撤回④被災者のニーズに則った や不急の公共事業を当て、消費税アッ 援・地域復興新法の制定③支援・復興 復興対策を国の責任で系統的・総合的 大震災に関する当面の緊急要望」(三 わる手続の柔軟な対応⑧震災に便乗し に進めるための「大震災等総合対策本 一の優先的採用⑦他県への避難にかか 全労連としては、政府に、「東日本 の設置②長期にわたる被災者支援

> ―などの支援策強化を訴えた。 ・の雇用調整助成金の摘要拡大と失業給 ・の雇用調整助成金の摘要拡大と失業給 ・の指導強化 ・の指導強化

補償などを申し入れた。援強化、東京電力と国による被害への接強化、東京電力と国による被害への支息と情報開示の徹底、避難生活への支る緊急要望」も要請し、事故の早期終る緊急要望」も要請し、事故の早期終

めた。 医労連も独自に厚労省と交渉し、診

# 雇用に関する緊急電話相談も実施

賃金等の説明がない」「タクシー会社 相談一一〇番」を実施した。「工場が 縮小、工場閉鎖、 ているが、 スや、直接の被災地ではなくても、「温 活が心配」といった、職場が被災した で働いていたが、多数の営業車が津波 被災し、自宅待機となったが、未だに 道府県で電話相談「大震災・緊急労働 況を受け、全労連は四月二八日、全都 の地域でも、原材料や部品供給の関係 めている。とくに、岩手、宮城、福島 よって、全国的に雇用への影響が出始 したため、 泉旅館で板前をしていたが、客が減少 ために雇用不安にさらされているケー に流され、自宅待機中。これからの生 れる企業が増えている。このような状 で、休業などの生産調整を余儀なくさ れている。また、被災地だけでなく他 の三県では、多くの企業が休業、事業 大震災と長引く原子力発電所事故に 退職させられた。 仕事がなくて困っている 廃業などに追い込ま 求職し

ど、深刻な影響が広がっている。と、深刻な影響が広がっている。様となり、休業手当はでたものの大幅な減収となった」「登録派遣で旅行のな減収となった」「登録派遣で旅行の業となり、休業手当はでたものの大幅業となり、休業手当はでたもの大幅

全面に押し出した。

全面に押し出した。

今年の第八二回中央メーデーでも、今年の第八二回中央メーデーでも、

また、被災地での雇用問題について、また、被災地域で企業活動を行ってきた大で、関連を受け、巨額の利益をあげてきな恩恵を受け、巨額の利益をあげてきたことは周知の事実。海外に工場を移たことは周知の事実。海外に工場を移たことは周知の事実。海外に工場を移たことは周知の事実。海外に工場を移たことは周知の事実。海外に工場を移た。

う」と呼びかけた。

さらに、福島原発に伴う今後のエネルギー政策についても指摘。「安全神ルギー政策についても指摘。「安全神がもの話別などが、高いないができます。

(調査・解析部主任調査員

郡司正人

## 全労協

## 系がメーデーでアピール震災からの復興と脱原発を/全労協

全労協などのメーデー実行委員会 全労協などのメーデー実行委員会が五月一日に日比谷野外音楽堂とその周辺で開いた「日比谷メーデー」では、震災からの復興と脱原発の転換ともに連携し全力をあげよう!」「すべての原発を即時停止し廃炉へ、原発依存のエネルギー政策の転換を!」を掲げ、労働者の幅広い結集を!」を掲げ、労働者の幅広い結集と団結で実現をめざしていくことを強くアピールした。

あいさつした国労東京地本の石上地大の転換」を強く求めた。

# 有期契約労働者保護のルールづくり

また、被災と原発事故によるデフレの深刻化が雇用に与える影響についても触れ、「緊急雇用対策を論じる政策に舵を切る第一歩として労働者政策に舵を切る第一歩として労働者の安定、公正な待遇と労働者の告急とが重要。有期雇用契約問題も雇用とが重要。有期雇用契約問題も雇用とが重要。有期雇用契約問題も雇用とが重要。有期雇用契約問題も雇用とが重要。有期雇用契約問題も関係を含め、雇用や労働条件などのしたルールを築き上げていかねがありしたルールを築き上げていかねる。

節電の自主計画策定も要請

### 日本経団連

被災地支援と復興対策

## 部を立ち上げ 米倉会長を本部長とする対策本

団体等の協力を得て、「被災地支援 沖地震対策本部」を設置。会員企業 会長を本部長とする「東北地方太平洋 連は震災直後の三月一四日に米倉弘昌 後から支援活動を開始した。日本経団 な被害を受けた地域に対して、震災直 「災害対応・復興対策」を二本柱 東日本大震災による甚大



被災地域への救援物資の袋詰め作業(日本経団連HPより)

## ティアの支援を開始 救援物資ホットライ便やボラン

げた。これは、被災者に救援物資を送 載貨重量トン数一万九五〇〇トン) 船(モジュール船「YAMATAI」・ あった救援物資を送る支援スキーム。 等と相談し、 城県、福島県、茨城県、東京都の知事 るため、関係する青森県、岩手県、宮 その第一弾として、会員企業の日本郵 た県から要請のあった救援物資を送る 「救援物資ホットライン便」を立ち上 対策本部設置後、 被災した県から要請の 一八日には被災し

緊急・アピールと提言を発表 ラック一六台分の救援物資は到着後、 青森・八戸港に到着した。一〇トント 利用した「救援物資ホットライン便 に届けられた。 青森県と自衛隊の協力を得て、 が二四日に神戸港から出航、二七日に 第二弾として、羽田空港から秋田空

にな支 送。岩手県、宮城県、福島県の各被災 日から三一日までの間、随時物資を輸 地に届けた。 港間の全日空の定期便を利用し、二三 今回の震災被害はきわめて甚大で

援を呼びかけている。ボランティア団 動に対する資金協力も要請。一%(ワ している。 三月末までに三〇億円の募金を目標と 連として後援することを決定。来年の NPO活動サポート募金」を日本経団 開始した「赤い羽根災害ボランティア・ ため、中央共同募金会が新たに募金を 体やNPOの活動を資金面で支援する いる災害ボランティアセンターへの支 金のほか、被災各市町村に設置されて ンパーセント)クラブを通じて、 ため、義援金の拠出とボランティア活 に長期にわたることが見込まれている やNPOの果たす役割は大きく、 復興支援におけるボランティア(団体) 義援 さら

協力」を求める 緊急アピールで「与野党の一致

関する政府への要請ならびに経済界の らの早期復旧に向けた緊急アピール」 連 対応を取りまとめたものだ。 生活再建、地域・経済基盤復旧などに を公表した。人命救助・被災地支援、 こうした支援活動の一方、 |は三月一六日に、「未曾有の震災か 日本経団 政府に対

被災地 要請し、「与野党は一致協力して、 難といえる事態に際しての適切かつ迅 復旧に向け、あらゆる対策をとるよう プが求められる」と強調。一刻も早い しては、「今こそ、政治のリー

るとした。 切に対応できる措置を講ずるべきであ 補正予算を見据え、財源確保も含め適 業の法人税優遇、震災損失の繰戻還付 地向け公共事業費の大幅増額、被災企 支援、輸送インフラの早期復旧、 建(ライフラインの確保・安定化への 輸送体制の早期確立など)②生活 救助・被災地支援(生活関連物資の 住宅の確保など)③地域・経済基盤復 水漁業者を含む事業者への支援、 当面求められる措置として、①人命 (緊急的雇用維持支援・創出策、 固定資産税減免等など)を要請 仮設 農

る。 とともに、被災地支援並びに災害対応・ 復旧対策に全力で取り組む」としてい 抑制及び計画停電への協力を行なう 一方、経済界としても、「電気使用

らに逼迫するため、 強調した。他方、電力不足については て対策を講じていく必要がある」と指 力していく。夏場には電力の需給がさ の再稼働を含め産業界もできる限り協 復旧・復興に取り組む」ことが重要と 体制の構築」と「国民が総力を挙げて 節電を呼びかけるとともに自家発電 強力なリーダーシップを発揮できる 米倉会長は同二八日の記者会見で、 さらに知恵を絞っ

また、 復興のための財源については

うえで、必要な機材、救援物資・サー 通じ、現地のニーズを的確に把握した 願い②災害ボランティアセンター等を ランティア活動に対する資金協力のお 団体に対し、義援金の拠出ならびにボ 関と協力し、連携をとっている。現地 ランティア活動支援プロジェクト会議 ビス等の提供を会員企業・団体に呼び の情報を収集しつつ、①全会員企業・ (支援P)」(注) をはじめとする関係機 被災地支援にあたっては、「災害ボ -などを行ってきた。

考えていかなければならない」と述べ 当等の分の財源を充てても足りないの もとでの国債発行や税制全般について であれば、明確な財政健全化の方針の ることも考えられるとした。 たほか、法人税の引き下げを取りやめ 「高速道路料金の引き下げや子ども手

### 本計画の策定急げ 緊急提言を発表— -基本法と基

を確立し、被災地の人々の声を十分に ては、強力な指揮命令権を持つ司令塔 みが重要としたうえで、「政府におい 災地を中心とする「復興」への取り組 る」と要望している。 本の創造に向けた『基本法』ならびに 反映した形での、早期復興と新しい日 震災復興に向けた緊急提言を発表。被 『基本計画』の策定等を急ぐべきであ さらに日本経団連は、 同月三一日に

の維持・確保」「復興財源確保と財政 の導入も視野に入れた自治体間協議 災害復興に関する基本法)の早期制定 ②「基本法」(東北地方太平洋沖地震 力な指揮命令権をもった司令塔の確立 街づくり」「都市の安全・安心の確保\_ 及び国と地方公共団体との連携強化④ ③国の施策の現地における一元的実施 な体制整備を求め、①政府における強 **|産業復興||「被災地を中心とする雇用** (県間および基礎自治体レベル)の促 「震災復興庁(仮称)」の設置、道州制 提言はまず、早期復興に向けた強力 -などを実施し、「新しい地域と を図るよう要望してい

### 計画の策定を要請 電気使用の抑制に協力 自 主

と述べた。 要請したことを紹介。そのうえで、「自 電など、さまざまな対策が考えられる」 施、夏季休暇の長期化、オフィスの節 家発電の最大限の活用や輪番休業の実 長は、経団連から会員企業・団体に対 受け、四月一一日の記者会見で米倉会 見込まれるなか、政府の電力需給緊急 し「電力対策自主行動計画」の策定を 需給対策の骨格」を決定した。これを 対策本部は、四月上旬に「夏期の電力 夏期に電力の大幅な需給ギャップが

ている。 二〇%程度削減、家庭・個人について 削減することを求めるとともに、小口 北電力管内で、七~九月(平日)の午 も一五%~二〇%程度の削減を要請し 需要家(同五○○kw未満)について 最大使用電力を、前年比で二五%程度 家(契約電力五○○kw以上)に対し、 前一〇時から午後九時まで、大口需要 「対策の骨格」では、東京電力・東

電力・東北電力管内で事業活動を行う 計画を策定した。それによると、東京 停電の発動を回避するため、 や経済活動に多大な影響を及ぼす計画 ムページに掲載するとしている。 策定した内容について可能な限りホー 格」を念頭に、以下の計画を策定し、 会員企業・団体は、政府の「対策の骨 これを受け経済界は同日、国民生活 各企業・団体が取り組む計画のおも 自主行動

# 震災に関わる規制改革要望も

復旧・復興をめざすうえで企業が直面 さらに日本経団連では、 震災からの

界団体単位も含む)等、

責任もって取

な内容は、①大口需要家は、事業所単

企業単位、企業グループ単位(業

設備の活用による電力会社への電力供 顧客等への節電の働きかけ④自家発電 表、実施の呼び掛け及び支援③従業員 る小口需要家への節電計画の策定、 り組める任意の単位での最大使用電力 (購入電力のみ対象)の削減②関係す 公

報交換の場を設定する。 給の増加――などとなっている。

る。 等による電力需給状況のリアルタイム 二六日現在、五四三社で計画が策定さ その結果、多くの会員企業・団体で具 自主行動計画」の策定を会員企業・団その後、日本経団連では「電力対策 発信などの実現に努めていくとしてい 自治体に対する規制改革要望、 促進、労働組合との対話の強化、政府・ 関連情報の発信、会員間の情報交換の 動計画の円滑な実施がなされるよう、 めている企業は四一八社となっている。 れており、二五%以上の節電目標を定 る。日本経団連の発表によると四月 体的な計画の策定作業が進められてい めぐり説明会や情報交換を重ねてきた。 体に呼びかけ、効果的な実施方法等を 今後とも、日本経団連では、自主行

府に提出した。

どの情報提供、会員企業・団体間の情 別計画にかかるベストプラクティスな 関する情報開示や使用電力削減策、個 め、会員企業・団体による行動計画に 定を促進するための環境を整備するた 定を働きかけるとともに、同計画の策 体に対し、電力対策自主行動計画の策 日本経団連としては、会員企業・団

テレビ

要望」を取りまとめ、 団体に実施した緊急アンケートをもと する喫緊の課題について、全会員企業・ に、「東日本大震災にかかる規制改革 四月二八日に政

している。 そこで生の声をできるだけ詳細に政府 られない場合が少なくないことがある。 く規制のため、思うような成果が上げ ているものの、既存の法制度等に基づ 域への貢献を目指した諸活動を展開し に伝え、一刻も早い対応を求めたいと の正常化と、産業復興を通じた被災地 要望の背景には、企業が自社の事業

要望が多い。 運輸・流通、土地・住宅等の分野での サイクル、危険物・保安、雇用・労働 (暫定)で、分野別では、廃棄物・リ 個別要望項目の件数は約二〇〇件

認や道路使用許可などに関する手続き すものが含まれている。 当該分野の将来的な改革の方向性を示 ほか、農地の有効利用の緩和といった 規定の緩和など事業活動の早期正常化 や機械などの設置・移設に関する届出 作業の効率化をめざすものと、建築物 の迅速化・弾力化――など当面の復旧 棄物や産業廃棄物の取り扱い規定の弾 に不可欠な事項があがっている。この ける労働基準法の弾力的運用、建築確 者等の設置義務の緩和、復旧工事にお 力化、電気通信工事における専任技 基本的な要望の例としては、災害廃

〔注〕共同募金会・社会福祉協議会・NPOと一 %クラブ・企業が連携して、人材、資源・物資 資金を有効に活用し、 災害被災地支援を行う組

(調査・解析部